

## 音更町総合計画推進委員会会議結果（要旨）

会議名	音更町総合計画推進委員会（平成25年 第5回）
開催日時	平成25年12月10日（火） 午後7時から午後8時15分
開催場所	音更町役場 庁舎4階 401・402会議室
委員出席者	津久井委員、町山委員、前田委員、栗原委員、所委員、畠委員、藤川委員、西嶋委員、杉山委員、畠山委員
事務局出席者	杉本企画財政部長、渡辺企画課長、定村企画調整係長、松井企画調整係主任、阪本企画調整係主任、松原企画調整係主事
議題・諮問内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長あいさつ</li> <li>2 議件 重点施策推進管理評価調書の検証結果の取りまとめについて</li> <li>3 その他</li> </ol>
会議資料	<p>第1回で配布した資料一式          ※議案はホームページに添付しています。          資料1 総合計画推進委員会検証結果まとめ          資料2 第5期総合計画：重点施策推進管理評価調書（推進委員会評価結果記載）</p>
出された主な意見等	<p><b>○前回会議での質問に対する回答</b></p> <p>事務局：介護予防事業の件で、二次予防の参加人数の目標を持っているか、また、評価を5としているがどのような観点から評価したのか、特定高齢者についてのご質問をいただきました。</p> <p>本町は、二次予防で「介護予防教室」、「口腔機能向上教室」また「栄養改善教室」、「転倒骨折予防教室」の4つを実施しております。評価調書にも記載しておりますが、介護予防教室につきましては、平成24年度の全体延べ利用者数は3,900人、実際の利用者数は214人となります。特定高齢者把握数が1,204人で、これを割りますと本町での割合が18パーセントとなります。ただ、この数字を何パーセントまで上げるという目標値は定めておりません。担当としては、なるべく多くの方々に参加していただけるように周知に努めております。前回の委員会での周知方法に関してコミバスにポスターを貼る、老人運動会で周知するのご意見をいただきました。特定高齢者とは、毎年増えていくものではなく、その年の二次予防対象者の人数です。今後は新たに65歳以上となり介護認定を受けていない在宅の高齢者の方、前年度にチェックリストを送付したが返送がなかった方へもう一度チェックリストを送付する、予防教室に参加した方でも2年に一度はチェックリストを送付して確認を行う予定です。このように参加促進に向けて推進しているとの観点から自己評価5をつけさせていただきました。</p> <p>前回の会議で「目標数値が必要ではないか」とご指摘をいただきましたが、整理をしましたので後ほど検証結果のまとめでご報告いたします。以上が一点目の介護予防事業のご回答といたします。</p> <p>二点目の地域密着サービス事業は、国が在宅を進める中で小規模の地域密着型老人ホームを造るのに関し規制等があるかのご質問ですが、国は在宅介護を推進しておりますが、その件に関して規制は特に設けてはおりません。地域密着型事業所を造るに当たり用地の問題や土地の面積要件等がございますが満たしていれば問題なく進めることができます。ただ、造ればその分だけ介護保険料に跳ね返りますので、介護計画に基づき進めております。</p> <p><b>(重点施策推進管理評価調書の検証結果の取りまとめについて)</b></p> <p>委員：重点2の環境保全について「ゴミのポイ捨てが非常に多いため条例で罰則を定め」とありますが、条例で罰則を定めることは可能ですか。</p> <p>事務局：条例で定めて運用している自治体もあります。</p>

- 委員：北海道も策定していたと思います。ただ、それで誰かが検挙された等の話は聞いたことがありません。
- 委員：町内会でもクリーン作戦等の美化活動を行っておりますが、ゴミのポイ捨てに関しては子どもが多いように感じます。
- 委員：私も感じます。夏休み等で昼間3、4人で歩いているときに捨てたりしています。
- 委員：子どもが多いので罰則が良いのか考えてしまいます。
- 委員：「罰則も含めて考えなくては」と私が申し上げたと思いますが、この様に文書にして、ここまでは書き過ぎであろうと思えば削除する等の作業はあっても良いと思います。
- 委員：もう少し文言などを変えて作成した方が良いのかと感じました。
- 委員：まったく削除してしまうか、または、条例で罰則を定めることも含めて検討することのご意見です。罰則という文言をもう少し柔らかくするようなことです。
- 委員：規則で決めて、違反したら犯人を捕まえることはとても難しいと思います。
- 委員：条例を制定しても取締等の実効性はないと思いますが、それくらい重要な案件ですと住民の方々にお伝えすることも含め条例を制定する方法も一つです。ただ、文言にしますと表現が厳しい感じがするのであれば、ゴミのポイ捨てを抑制できる表現に変更することも可能と思います。文言は事務局と相談して修正するのが良いのかと思います。
- 委員：「仕組みを検討する必要がある」と記載されていますので良いと思いますが、学校教育の中で教えていく等「教育に取り組む」ことも必要かと思います。
- 委員：教育や広報紙等でお伝えする方法でゴミのポイ捨てを減らす取組を行うとの修正にしたいと思います。
- 委員：重点3の自主防災組織について、町内会の崩壊はないと思いますが衰退はしており、解決していくには時間がかかると思います。自主防災を考えるのであれば町内会に加入していない方は自主防災にも関わりが持てないということです。その方々を今後どうしていくか考える必要があると思います。町内会という組織だけに頼るのではなく、町内会や自主防災組織から外れている方々をそれらの組織に取り込んでいくかを町は今後考えていくことが必要だと思います。町内会の強化などは一年、二年でできることではなく本当に時間がかかるので、まずは、今お話ししました事が事前に必要だと思います。
- 委員：まちづくりの基盤となっておりますのが町内会ですので、町内会への加入促進も町が仕組みも含めて支援や指導をしていくこと、もう一つは、重点項目では自主防災組織に関する内容ですので、町内会に加入していない方は自主防災組織から漏れてしまうこととなるので、その様な方々をどのように対応するかも取り上げるべきであるとのことですので追加していただきたいと思います。
- 委員：第5期総合計画を策定した時に多数の分科会があり多くの意見も出ました。今回も検証をするということで住民の参加もいただき、町民が関わる機会を増やそうとの取組は素晴らしいと思います。ただ、会議形式だと人数等にも限りがありますし、今の時代には少し合わないように感じます。音更町は、アンケートや町民参加等をしっかりやられていると思いますが、今求められているものは10年先、15年先を見越した新しい行政改革を進めていくことが必要と思います。住民参加ですと、インターネットをどのように活用していくか。アンケートや住民の意見を聴く、懇談会の開催等色々ありますが、住民が町のホームページへ毎日アクセスするような情報媒体があつて、個々の問題等に関してスレッドを立て、そこに様々な意見を書き込む環境があつて、行政はそれらの意見を編集していく等の新しいことを推進していく時期ではないかと思います。
- 委員：今いただきましたご提案は重点7に関連してくると思いますが、新しい町民参加の仕組み等を工夫していくような取組も進めていただきたいとのこと。